

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

[1] - 1 JR弘前駅から土手町商店街までの整備について

(1) 現状分析

当市の中心市街地は、藩政時代の旧城下町と、明治27年に奥羽本線の青森－弘前の開通によりJR弘前駅方面に広がった市街地が主な範囲です。中心市街地の整備については、JR弘前駅前の29.7haを市の表玄関としてふさわしい街に改造するため、昭和54年から着手した駅前地区土地区画整理事業により、本格的に始まりました。

以後、シェイプアップマイタウン計画及び旧基本計画における各プロジェクトを計画的に進め、中心市街地においては、市街地整備・街路整備・公園整備などが実施され、快適な居住空間、歩行者空間の整備やまちなかの緑地空間の創出により、統一感のある街並みの形成が図られたほか、消流雪溝やロードヒーティングの整備などにより、冬期間も快適な交通基盤を確保してきました。

今後は、駅前地区の北側に位置し、まちなかの居住空間の確保やにぎわい創出を目指すため、平成16年10月に事業認可を受けた弘前駅前北地区土地区画整理事業を引き続き進めていく必要があります。

また、東側からの玄関口であるJR弘前駅城東口には、市が整備を計画している弘前駅城東口緑地用地があり、交通結節点の機能を活かした幅広い利用が求められています。

土手町地区においては、県が中土手町商店街で電線類の地中化などの街路整備事業に着手しましたが、旧基本計画で未実施となっている土淵川河川再生事業については、周辺の小路・小道改修や緑地の再整備、眺望広場の設置など河川再生と連携した事業が求められています。

(2) 市街地の整備改善を実現する必要がある理由

このような状況を踏まえ、JR弘前駅東口から土手町までの中心市街地を「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」とするためには、以下の事業を推進する必要があります。

- 弘前駅前北地区土地区画整理事業
- 都市計画道路3・4・7号弘前宮地線整備事業
- 中心市街地活性化広場公園整備事業
 - ・ 弘前駅城東口緑地
 - ・ 土淵川北川端町緑地
- 土淵川総合流域防災事業
- 土淵川環境整備連携事業

[1] - 2 弘前公園及びその周辺から土手町商店街までの整備について

(1) 現状分析

国指定城跡である弘前公園は明治28年に市民に開放され、現在では桜の名所となっています。400年近い年月を経てもなお天守閣、櫓、城門など、藩政時代からの建物としての重要文化財が残っていると同時に、市民会館、博物館、市民広場、ボート乗り場、植物園など文化教育施設やレクリエーション機能、自然に親しむ機能などを兼ね備えています。

また、周辺には城下町の風情を残した寺院街や明治以降の洋館など、数々の歴史的・文化的資源が存在しています。

近年、その土地の文化や食に触れ、まちを歩くことにより、旅の楽しさを味わう小グループの観光客が増えています。当市を代表する観光資源である弘前公園及びその周辺地域にある歴史的・文化的資源を活用し、風格のあるまちづくりを進めるとともに、観光客や来街者にとって魅力あるまちと感じられるような施設の整備、景観・環境への配慮が必要です。

(2) 市街地の整備改善を実現する必要がある理由

このような状況を踏まえ、弘前公園及びその周辺から土手町商店街までの中心市街地を「歴史・文化と触れあえる観光のまち」とするためには、以下の事業を推進する必要があります。

- 中心市街地活性化広場公園整備事業
 - ・ 市民中央広場
 - ・ 藤田記念庭園
- 弘前公園（鷹揚公園）整備事業
- 弘前公園周辺整備事業
 - ・ 新寺構土塁緑地
 - ・ 追手門広場
 - ・ 旧第八師団長官舎
 - ・ 旧紺屋町消防屯所
- 都市計画道路3・4・5号上白銀町新寺町線整備事業
- 弘前城本丸石垣整備事業
- 県道弘前鱒ヶ沢線整備事業
- 地方道改修事業
- 県道弘前岳鱒ヶ沢線整備事業
- 市立観光館リニューアル事業

(3) フォローアップの考え方

計画期間内の各年度において、既に開始している事業については進捗状況の点検を行い、完了した事業については事業効果について検証を行うこととします。そして、その状況及び目標指標に対する効果に応じて、必要な改善等を講じていくこととします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 弘前駅前北地区土地 区画整理事業</p> <p>○内容 施行面積 A=約11.2ha</p> <p>○実施時期 平成16年度～29年度</p>	弘前市	<p>弘前駅前北地区は、都市改造型の土地 区画整理事業であり、道路・公園など の都市施設を効率的に配置するほか、 まちなかの安全・安心が備わった居住 環境の整備を進めています。また、地 区の南側は駅前商業拠点の一部を構成 していることから、賑わいと魅力ある 市街地空間の創出にも寄与するもので す。</p> <p>本計画の目標年度においては、地区内 の生活道路や宅地は未だ整備中と考え られますが、幹線道路や公園の整備は 終了しており、市内北側の区域から中 心市街地への交通アクセスが強化され るほか、公園を活用したねぶた小屋（製 作からまつり期間までの格納庫）の設 置により、市民や観光客が訪れる機会 が多くなると思われます。以上のこと から、「歩いて出かけたくなる賑わい のあるまち」、「歴史・文化と触れあ える観光のまち」の実現につながる必 要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総 合交付金（道路 事業（区画））</p> <p>○実施時期 平成16年度～ 平成28年度</p>	
<p>○事業名 都市計画道路3・4・7号 弘前宮地線整備事業</p> <p>○内容 電線類地中化等 延長 L=約355m×2 幅員 W=3.0m(歩道部)</p> <p>○実施時期 平成18年度～22年度</p>	青森県	<p>中土手町を通る都市計画道路3・4・ 7号弘前宮地線の整備は、レトロモダ ンなまちをコンセプトに魅力的な商 店街の形成を目指している中土手町 商店街と連携し、電線類の地中化や歩 道融雪等の整備を行うことで「歩いて 出かけたくなる賑わいのあるまち」、 「歴史・文化と触れあえる観光のま ち」の実現につながる必要な事業で す。</p>	<p>○支援措置名 街路事業</p> <p>○実施期間 平成18年度～ 平成21年度</p>	

<p>○事業名 中心市街地活性化広場公園整備事業</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前駅城東口緑地 A=約8,982㎡ ・土淵川北川端町緑地 A=約637㎡ ・市民中央広場 A=約4,091㎡ ・藤田記念庭園 A=約21,800㎡ <p>○実施時期 平成21年度～</p>	弘前市	賑わいの場、商店街や地域イベントなどの交流拠点を確保し、いきいきとした活力のある市街地を形成することで、「歩いて出かけたくなる賑わいのまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金（中心市街地活性化広場公園整備事業）</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>
<p>○事業名 弘前公園（鷹揚公園）整備事業</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便益施設の整備 ・濠の護岸整備 ・園路、橋梁の整備等 <p>○実施時期 平成20年度～</p>	弘前市	弘前公園内の国指定史跡弘前城は、平成23年に築城400年を迎え、さらなる魅力の向上と施設の充実が望まれていることから、公園内に歴史性を醸し出す便益施設の整備や施設の整備・拡充により、観光資源としての価値を高めるとともに、公園機能の充実も図ることで、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市公園事業）</p> <p>○実施期間 平成21年度～</p>
<p>○事業名 弘前公園周辺整備事業</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新寺構土塁緑地 (A=約2,000㎡) ・追手門広場 (通路・修景施設の整備) ・旧第八師団長官舎 (建物修復) ・旧紺屋町消防屯所 (建物修復) <p>○実施時期 平成22年度～</p>	弘前市	弘前公園の周辺施設を整備することにより、観光資源としての魅力度向上や新たな資源としての活用を図るため、新寺構土塁緑地、追手門広場、旧第八師団長官舎、旧紺屋町消防屯所の整備を行うことで、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市公園事業と一体の効果促進事業）</p> <p>○実施期間 平成22年度～</p>
<p>○事業名 都市計画道路3・4・5号上白銀町新寺町線整備事業</p> <p>○内容 延長 L=約550m 幅員 W=16.0m</p> <p>○実施時期 平成15年度～24年度</p>	弘前市	弘前公園から禅林街入り口までのこの区間は観光ルートでもあることから、歩行者の安全と景観に配慮した整備を行うことで魅力ある空間を形成し、「歩いて出かけたくなる賑わいのまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金（地域活力基盤創造計画）</p> <p>○実施期間 平成15年度～平成24年度</p>

<p>○事業名 土淵川総合流域防災事業</p> <p>○内容 土淵川の環境整備</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	青森県	<p>中心部を流れる土淵川は、憩い・潤いの空間として活用することで、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 地域自主戦略交付金(河川事業)</p> <p>○実施期間 平成21年度～</p>
<p>○事業名 土淵川環境整備連携事業</p> <p>○内容 土淵川につながる小路・小道等の整備</p> <p>○実施時期 平成22年度～</p>	弘前市	<p>中心部を流れる土淵川のみならず、土淵川につながる小路・小道の環境整備も行い、土淵川周辺を一体的に整備することで、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市公園事業と一体の効果促進事業)</p> <p>○実施期間 平成23年度</p>
<p>○事業名 県道弘前鱒ヶ沢線整備事業</p> <p>○内容 電線類地中化等 延長 L=約300m×2 幅員 W=3.5m(歩道部)</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	青森県	<p>JR弘前駅から弘前公園をつなぐ区間に位置する県道弘前・鱒ヶ沢線について、歩行者の安全と景観に配慮した電線類地中化、歩道融雪・舗装等の整備を行うことで、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画)</p> <p>○実施期間 平成22年度</p> <p>○支援措置名 地域自主戦略交付金(道路事業)</p> <p>○実施期間 平成23年度～</p>
<p>○事業名 県道弘前岳鱒ヶ沢線整備事業</p> <p>○内容 電線類地中化等</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	青森県	<p>弘前公園から重要文化財旧第五十九銀行本店本館を通り、中心商店街へつながるルートは、藩政時代から大正時代に、さらに現代へと変化する街並みを偲ばせる建物が残っており、その魅力的な街並みを一層向上するため、電線類地中化、歩道融雪・舗装等の整備を行うことで「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 地域自主戦略交付金(道路事業)</p> <p>○実施期間 平成23年度～</p>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 弘前城本丸石垣整備事業</p> <p>○内容 国史跡弘前公園本丸の石垣の改修</p> <p>○実施時期 平成19年度～39年度</p>	弘前市	国史跡弘前公園のシンボルである弘前城天守閣のある石垣が変化し崩落の恐れがあることから、石垣を積み直し、観光資源でもある弘前城を保全することで、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	<p>○支援措置名 国宝重要文化財等保全整備補助金</p> <p>○実施期間 平成19年度～平成39年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 市立観光館リニューアル事業</p> <p>○内容 観光館の機能強化</p> <p>○実施時期 平成20～30年度</p>	弘前市	市立観光館は、津軽地域の観光資源や四季折々のまつり等の情報発信機能と伝統産業のPR、お土産品の販売機能を担ってきましたが、展示物や機器等の老朽化が進んでおりリニューアルが必要となっています。弘前市の歴史や文化を理解するための新たな展示機器等の設置や施設配置と内容の見直しを行うことは、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
<p>○事業名 地方道改修事業</p> <p>○内容 電線類地中化等、消流雪溝設置 L=100m</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	弘前市	冬期間、伝統的建造物群保存地区を回遊するための快適な道路空間の整備を行うことで、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		